

様式第 1 号（第 11 条関係）

令和 年 月 日

小林市地域公共交通活性化協議会

会長 牧田 純子 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓔ

E-mail

参加表明書

下記の事業に関する公募型プロポーザル方式による受注候補者選定について参加を表明します。

記

事業等の名称

小林市地域公共交通計画策定支援業務委託

添付書類

1. 会社概要調書（様式第 9 号）
2. 業務経歴が確認できる書類
3. 直近 1 年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書）
4. 小林市税等に滞納がないことの証明
5. 誓約書（様式第 10 号）
6. 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼同意書（様式第 11 号）

担当者	所 属	
	氏 名	
	T E L	
	F A X	
	m a i l	

様式第2号（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子

参加資格確認結果通知書

下記の事業に関する公募型プロポーザル方式による受注候補者選定について、（参加資格を満たしていると判断し、提案者として認定しましたので ・ 参加資格を満たしていないと判断し、提案者として認定しませんでしたので ）通知します。

記

事業等の名称 小林市地域公共交通計画策定支援業務委託

（提案者として認定しない理由）

様式第3号（第12条—第14条関係）

第 号

令和 年 月 日

様

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子

提案書提出要請書

下記の業務等に関するプロポーザル方式による受注候補者選定を実施しますので、提案書（様式7号）の提出をお願いします。

なお、提案書の提出を辞退される場合は、辞退届を提出してください。

記

- 1 事業等の名称 小林市地域公共交通計画策定支援業務委託
- 2 事業等の内容 小林市地域公共交通計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領及び仕様書のとおりとします。
- 3 提案書の作成様式及び記載上の留意事項は、実施要領のとおりとします。
- 4 提案書の提出方法、提出先及び提出期限は、実施要領のとおりとします。
- 5 受注候補者を決定するための審査方法、評価項目及び評価基準は、実施要領及び選定要領のとおりとします。
- 6 提案上限額 金7,479,000円
*記載する価格には消費税及び地方消費税は含む。

7 この要請書に不明な点がある場合の質問の受付方法、受付窓口、受付期間及びその回答方法は、実施要領3ページ6項に記載のとおりとします。

8 契約書作成において使用する仕様等は別途定めます。

9 その他

- (1) 提出期限までに提案書が到達しなかった場合は、失格とします。
- (2) 提案書の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とします。
- (3) 提案書は、原則として返却しません。
- (4) 提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効にします。

様式第4号（第15条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子

審査結果通知書

下記の事業について、審査の結果、（受注候補者となりましたので ・受注候補者となり
ませんでしたので）通知します。

記

事業の名称 小林市地域公共交通計画策定支援業務委託

（受注候補者とならなかった場合、その理由）

様式第5号

令和 年 月 日

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名

⑨

参加辞退届出書

下記の事業に関するプロポーザル方式による受注候補者選定について令和 年 月 日付けで参加を表明しましたが、下記理由により辞退いたします。

記

事業名称

小林市地域公共交通計画策定支援業務委託

辞退理由

※参加辞退届出書の提出は、辞退理由を必ず記載し令和8年6月17日（水曜日）17時までに届け出ること。

※郵送による提出の場合は、同日必着とする。ただし、やむを得ない理由により同日必着が困難な場合は、その旨を「小林市地域公共交通活性化協議会事務局」へ速やかに連絡すること。

令和 年 月 日

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子 様

商号又は名称
質疑対応者
連絡先

質 問 書

事業名称	小林市地域公共交通計画策定支援業務委託
------	---------------------

No.	質疑事項
Q1	
Q2	
Q3	
Q4	
Q5	
Q6	

- ※ 1. 質疑がない場合は、質問書を提出する必要はありません。
- ※ 2. 商号又は名称及び質疑内容について対応する方の氏名・連絡先を記載ください。
押印は必要ありません。
- ※ 3. 提出は電子メールにて「協議会事務局（小林市役所企画政策課）」へ提出してください。また、提出した際はその旨を電話で事務局へ連絡してください。
E-Mail:k_kikaku@city.kobayashi.lg.jp 電話 0984-23-0456（直通）（内線 316）
- ※ 4. 質疑回答欄が不足する場合は、適宜追加してください。
- ※ 5. 質疑の提出期限を過ぎたものは、一切受け付けません。
- ※ 6. 質問の内容について、電話又は電子メールにて確認をさせていただく場合があります。

様式第7号

令和 年 月 日

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名 ⑩
E-mail
連絡先

提 案 書

下記の事業に関する公募型プロポーザル方式による受注候補者選定について、提案書を提出します。

記

事業名：小林市地域公共交通計画策定支援業務委託

添付書類

1. 企画提案書（様式第8号）
2. 見積書（任意様式、消費税及び地方消費税を含む。）
※積算内訳について可能な限り分かりやすく記載すること。
3. 配置予定者（任意様式）
4. 業務工程表（任意様式）

様式第 8 号

令和 年 月 日

小林市地域公共交通活性化協議会
会長 牧田 純子 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者の氏名

小林市地域公共交通計画策定支援業務

企画提案書

回答者	商号又は名称	
	所属	
	氏名	
	T E L	
	F A X	
	E mail	

1 業務体制

(1) 自治体支援業務の実績

(地域公共交通計画策定に係るもの)

(地域公共交通計画策定以外に係るもの)

(2) 計画策定支援業務における貴社のPRポイント(強み)

(3) 工程計画及び計画管理について

(4) 業務役割体制について

2 企画提案

下記事項に対して、どのように支援し対応していくか、貴社の基本的な考え方や具体的な方法を示してください。

(1) 既存計画の評価・検証

(2) 地域の現状把握

(3) 上位計画・関連計画の整理

(4) 地域の輸送資源の整理

(5) 利用実態調査

(6) ヒアリング調査

(7) グループインタビュー

(8) 市が掲げる課題の解決に向けた施策①

高い自動車普及率による公共交通利用者の減少について

(9) 市が掲げる課題の解決に向けた施策②

コミュニティバス等既存交通の低調な利用率及び今後の在り方について

(10) 市が掲げる課題の解決に向けた施策③

市民の移動手段の確保について

(11) 市が掲げる課題の解決に向けた施策④

公共交通と福祉の連携（真に移動支援が必要な人の移動施策）について

(12) 目標及びモニタリング方法の検討

以上

会社概要調書

1 本 社

商号又は名称	(フリガナ)	
代表者の氏名		
設立年月日		
資本金		
所在地又は住所	郵便番号	
	住 所	
	電話番号	
	F A X 番号	
	Mail	
総従業員数		
総事業所数		

2 担当（支店・支社、営業所等）

商号又は名称	(フリガナ)	
代表者の氏名		
設立年月日		
所在地又は住所	郵便番号	
	住 所	
	電話番号	
	F A X 番号	
	Mail	
担当部署名		
担当者職氏名		
従業員数		

小林市内の事業所の有無	本 社 有 ・ 無	支社、支店・営業所 有 ・ 無
宮崎県内の事業所の有無	本 社 有 ・ 無	支社、支店・営業所 有 ・ 無
九州内の事業所の有無	本 社 有 ・ 無	支社、支店・営業所 有 ・ 無

令和 年 月 日

小林市地域公共交通活性化協議会

会長 牧田 純子 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

誓約書

当社は、小林市地域公共交通計画策定支援業務委託公募型プロポーザルに参加するに当たり、下記参加資格要件を満たしていること及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日において、小林市及び宮崎県から指名停止措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (5) 小林市暴力団排除条例（平成 23 年小林市条例第 25 号）第 2 条第 1 号の暴力団及び同条第 3 号の暴力団関係者に該当しない者並びに当該法人等に同条第 2 号の暴力団員を含んでいないこと。
- (6) 直近 5 年間に於いて、地方公共団体又は国や地方公共団体が設立した協議会等が発注した公共交通に関する計画策定業務、交通計画等に関する調査業務、公共交通に関連する各種業務の受託の実績を有していること。
- (7) 協議会と円滑な連絡調整ができる本社、支社、営業所等業務の拠点を宮崎県内に有していること。

担当部署

担当者

電話番号

FAX 番号

E-MAIL

